

## 第二章 学部及び大学院の学生の受入れ

### [現状の説明]

#### 1 学生及び院生の募集及び入学者選抜の方針・方法

##### (1) 学生の募集及び入学者選抜の方針・方法

学生の募集区分及び定員並びに入学者選抜の方法の概要は、下表のとおりである。

募集の区分	実施時期	各学科の募集定員
公募推薦制入学試験	11月上旬の2日	30名
指定校制推薦入学試験	11月1日	40名
附属高等学校生徒を対象とする推薦入学試験	同上	
AO方式(Admission's Office)入学試験 (社会人・外国人留学生・帰国生徒に対する入学試験も含む。)	10月中旬から翌年3月末頃まで随時受付・実施	60~80名
一般入学試験(前期)	2月上旬の2日	30~50名
一般入学試験(後期)	2月下旬の1日	10~20名
センター試験利用入学試験(前期)	合否発表 2月10日頃	20~30名
センター試験利用入学試験(後期)	合否発表 3月19日頃	10~20名
	合計	200~270名
学士入学試験	11月上旬の1日	
編入学試験	7月1日から随時実施	

各入学試験の概要は次のとおりである。

#### [公募推薦制入学試験]

志願者の小論文及び面接と評定平均値(評定平均値の下限を問わない)を総合的に判定する。他大学との併願は可であるが、本学の学部の併願は認めない。(ただし、経済学部においては経済学科もしくは経営学科を第2志望として認める。)

#### [指定校制推薦入学試験]

北関東(群馬、埼玉、栃木、茨城)、東京、福島、新潟、秋田、山形、岩手、宮城、長野、神奈川の約400校を指定校とし、推薦枠を各高校3名とし、志願者に対し面接を行い、調査書と総合判断で合否を判定する。(高校レベルにより、3.0以上、3.2以上、3.5以上、3.8以上を推薦の標準とする。)

#### [AO方式(Admission's Office)入学試験]

志願者の綿密な面接(事前面接と本試験時の面接)と提出書類(調査書を含む)の総合判断により合否を判定する。

なお、外国人留学生、社会人、帰国生徒については本学の定める受験資格に該当する志願者についてAO方式(Admission's Office)入学試験により実施している。

#### [一般入学試験(前期)]

下記の試験科目2科目の合計点数(標準偏差により素点を調整する)で合否を判定する。

必修科目 1科目 国語 [国語 ・ (古文・漢文を除く)]

選択科目 1科目 下記の任意の1科目

英語 ・ 、世界史B、日本誌B、地理B、政治・経済、数学 ・ 、数学A(数と式)

#### [一般入学試験(後期)]

下記の試験科目の点数(標準偏差により素点を調整する)で合否を判定する。

1科目 国語 [国語 ・ (古文・漢文を除く)]

#### [センター試験利用入学試験(前期)]

センター試験受験科目の任意の2科目(3科目以上受験している場合は得点の高い方から2科目)の点数の合計で合否判定を行う。

#### [センター試験利用入学試験(後期)]

センター試験受験科目の任意の2科目(3科目以上受験している場合は得点の高い方から2科目)の点数の合計で合否判定を行う。

#### [編入学試験]

短期大学を卒業した者もしくは卒業見込みのもの、及び4年制大学に2年以上在籍するかもしくは在籍する見込みの志願者に対し、綿密な面接と提出書類との総合判断で合否を判定する。

#### [学士入学試験]

大学を卒業したのもしくは卒業見込みの志願者に対し、面接と提出書類との総合判断で合否を判定する。

#### (2) 大学院の入学者選抜の方針及び方法

経済学研究科、法学研究科の入学者選抜の方針及び方法は次のとおりである。

	選抜の方法	実施時期
経済学研究科	専攻分野の小論文（1時間） 外国語（英語） 面接 なお、外国人留学生についても、上記を準用する。	10月中旬及び2月中旬の2回
法学研究科	次の科目から2科目選択（計2時間） 外国語（英語） 憲法、民法（総則） 刑法、商法（総則・会社法） 面接 なお、外国人留学生の場合、面接（研究計画の審査等）、日本語能力の判定等により合否を判定する。	10月中旬及び2月中旬の2回

## 2 学生募集の方法

本学入学者の地域構成の分析から、重点地域として4つの地域（群馬、埼玉、栃木、茨城）がある。同地域に対する受験生への本学に対する意識の喚起が重要であり、いったん接触があった受験生との関係を強化し、受験させ、合格者には入学してもらうような継続的な努力が必要である。この目的を達成するため、主として高校訪問に広報課職員の工数を割き、合せて受験情報雑誌への情報の掲載、資料請求をした受験生への木目細かなフォロー、オープンキャンパスの実施、ダイレクトメールやマスコミ広告（報道紙等）を目的に応じて組み合わせ、その相乗効果を求めて地道に努力している。これと並行して、大学自身の中身、教育の内容・質の向上、教職員の質の向上、施設環境などの向上により、学生が評価する教育面でのよりよいサービスの提供を目指して努力してきた。

## 3 学生・大学院生の定員充足状況

学部

入学者数の動向：

過去5年間における入学者数の実績は別表のとおりである。

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経済学部	経済学科	237	211	193	150	123
	経営学科	240	203	147	140	103
	合計	477	414	340	290	226
	入学定員比率	1.19	1.03	0.85	0.73	0.57
法学部	法律学科	236	191	141	158	141
	入学定員比率	1.18	0.96	0.71	0.79	0.71
大学全体の入学定員比率		1.19	1.01	0.8	0.75	0.61

- ・ 入学定員充足率は、平成 10 年度 1.19、平成 11 年度 1.01、平成 12 年度 0.8、平成 13 年度 0.75、平成 14 年度 0.61 と確実に降下傾向が継続し、レベルオフしない傾向を見せている。近く、入学定員充足率 0.5 を割る事態も予想される。
- ・ 全学科ともに降下しているが、学科別では経営学科の落ち込みが大きい。
- ・ 平成 11・12 年度まで全入学者数の半数以上を占めていた一般入試前期・後期の事務者数が激減し、平成 13 年度以降は入試区分上の A O 入学試験、指定校推薦入学試験の事務者数が多くなり、完全に推薦系の入試に比重が移った。

### 在籍学生数の動向

過去 5 年間の在籍学生数と収容定員充足率は次のとおりである。

		平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
経済学部	経済学科	953	924	865	751	624
	経営学科	973	922	809	697	575
	合計	1926	1846	1674	1448	1199
	収容定員比率	1.20	1.15	1.05	0.91	0.75
法学部	法律学科	939	898	781	709	602
	収容定員比率	1.17	1.12	0.98	0.89	0.75
大学全体の収容定員比率		1.19	1.14	1.02	0.90	0.75

- ・ 収容定員比率は、平成 13 年度以降、1.0 を下回り、平成 14 年度で 0.75（経済学部生 1199 名、法学部生 602 名、合計 1801 名）となり、現在の入学者数の降下傾向からいずれ収容定員 0.5 を割る時点が近いと予想される。

### 大学院

#### 入学者数の動向

過去 5 年間における入学者数の実績は別表のとおりであり、概略の傾向は次のとおりである。

		平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
経済学部	志願者数	30	17	7	21	5
	合格者数	15	9	6	19	5
	事務者数	8	5	4	5	4
法学部	志願者数	41	42	34	22	13
	合格者数	12	12	17	16	10
	事務者数	7	10	13	16	7

受験者は、学部卒予定もしくは大学院修士課程終了予定者が約4割、学部もしくは修士課程修了後就職し数年を経た社会人が約6割である。高度の職業的専門家の育成を目的としているが、近年、税理士・公認会計士を目指す受験者が多い傾向にある。

なお、法学研究科においては、大学院設置基準14条特例により、昼夜開講を行い授業科目の一部を夜間（月曜日の19:30まで、火、水曜日の21:10まで）に開講し、社会人院生の勉学に便宜を提供している。

#### 在籍院生数の動向

過去5年間の在籍院生数と収容定員充足は次のとおりである。

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経済学部	在籍数	20	13	9	9	10
	収容定員比率	1.0	0.65	0.45	0.45	0.5
法学部	在籍数	16	17	23	30	24
	収容定員比率	0.8	0.85	1.15	1.5	1.2

#### [自己点検・評価]

「入学者選抜方針は、理念・目的を適切に反映し、かつ、適正、公正な選抜となっているか。」

学部：大学の社会科学系の学習に必要な資質・能力を備え、人生における自己実現を真剣に模索しようとする学生の確保をめざしている。このため、各入学試験における問題作成では、暗記力よりも論理的思考力、推理力、表現力を問う問題作成に努め、面接を併用する試験において、面接の内容を重視している。

各試験は、問題作成、校正、試験場設定、試験の実施、採点、合否判定の各業務について適正、公正に行われている。

しかし、特に平成12年度入学試験以降、入学定員充足率1.0を割り込むようになって、選抜の意義は失われ、本学の求める学生像の学生を入学させることが極めて困難になってきた。

大学院：大学院については、両研究科とも入学試験は適切、公正に行われている。受験生の専攻が税理士の資格取得目的に偏向する傾向があり、その是正の対応が必要であり、経済学研究科においては、開講科目の一部修正等を行った。

「入学時と履修の成績の相関について追跡・調査しているか。入学試験のあり方を恒常的かつ系統的に検証する体制があるか。」

現在、本学では入学時と履修の成績の相関について追跡調査を実施しておらず、将来の課題となっている。

「学生の収容定員と在籍学生数の比率は、効果的な学生教育・研究指導の適正な範囲か。」

平成12年度頃、入学定員を上回る志願者があり、学生の収容定員と在籍学生数の比率は、入学試験合格発表の時点で、各学科の収容定員の1.2～1.245倍の比率を遵守してきた。入学直後の辞退、退学等の理由により、在籍学生はおおむね4年次を除き、1.1倍前後のレベルで、効果的な学生教育・研究指導を行う上で適正な範囲であった。4年次については、留年生が滞留するため、1.2倍を超える場合がある。しかし、全学総定員ベースでは、1.2倍を超えることはなかった。

平成12年度以降は、入学定員数を下回る入学者数の傾向が続き、収容定員割れの状態であり、これよりも専任教員・兼任教員数の減少はより緩やかであり、効果的な学生教育・研究指導の適正な範囲にあると考える。

「編入学、昼夜開講制、科目等履修生、聴講生、社会人学生、留学生、帰国子女の比率はどうか。また、その数は、理念・目的の達成上、適当であるか。」

表のとおり、編入学、科目等履修生、聴講生、社会人学生、留学生、帰国子女の比率はきわめて小さく、理念・目的の達成を妨げる要素はまったくないと考えている。

履修区分	大学院在籍者数		学部在籍者数			特記事項
	経済学研究科	法学研究科	経済学科	経営学科	法律学科	
編入学	0	0	3 (0-0-2-1)	1 (0-0-1-0)	2 (0-0-1-1)	
科目等履修生	0	0	3	1	1	
聴講生	0	0	0	0	0	
社会人	1 (1-0)	15 (2-13)	0	0	1 (1-0-0-0)	学部には入試区分あり
留学生	0	0	3 (2-1-0-0)	4 (4-0-0-0)	0	入試区分あり
帰国子女	0	0	0	0	0	入試時の特別枠なし
昼夜開講制	法学研究科のみ実施し、社会人学生への便宜を与えている。					

注：表中の（ ）内の数字は、1年次-2年次-3年次-4年次のそれぞれ在籍学生数を示す。

## [長所と問題点]

### 長所

- ・ 経済、経営、法律の3学科、各入学定員200名と比較的小規模であり、募集努力を集中しやすい規模である。
- ・ 各種試験区分と試験時期を検討し、多様な入学試験を実施している。

- ・ A O方式入学試験を早くから導入し、面接を中心とする選抜方法のノウハウを蓄積し、志願者の受験機会の拡充を図り、多様な資質の学生を受け入れるよう努力している。
- ・ 広報課職員による地道な高校訪問(約 700 校)に職員の工数を集中し高等学校の趨勢、現状把握に努めると共に主として推薦入学系の志願者の確保に努めると共に、入学者に結びつく比率の高い進学関係雑誌記事、新聞広告などに資源を集中して募集広報を忠実に実施している。
- ・ 一般教育科目、専門科目等に時代の要求に応じた新科目を導入し、情報化の基盤整備によるコンピュータ・リテラシー育成の充実、ネイティブ・スピーカによる英語教育の徹底、フレッシュマンセミナー、ゼミなどによる個別学生へのより親身な指導など教育支援を充実させてきた。法学部における進路分野別のコース制、また経営情報システムコースによる情報産業分野への進路を念頭に置いた科目群を新設した。その他授業、セミナー、ゼミ及び履修についての各種相談などの教育支援の充実を図ってきた。
- ・ 入学試験の合格の早期化による入学予定者の学習離れを阻止し、大学入学後の心構えを高めるため、プレ・スクーリングを実施し合わせて指定読書による通信添削を実施している。
- ・ 就職支援についても 1 年次から開始し、特に 2 年次生前期から「人生と職業」( ) 講座を授業科目として開設し、就職への動機付けに努め、特に 3 年次生以降、各種就職活動支援対策を重層的に実施し、学生の進路支援を充実させている。

## 問題点

- ・ 筆記試験を基礎とする入学者選抜は崩壊し、個々の志願者を対象とする対話・説明型の募集への努力、顧客たる学生のニーズを中心に教育、学生サービス、就職活動支援でどう応えていくかについて上記の各方面にわたる努力の効果は残念であるが、現れず、需給関係の逆転により一気に志願者を失いつつある。
- ・ 平成 12 年以降、3 学科とも入学定員比率が大きく継続的に下降し、0.5 レベルへ近づきつつある。いずれ収容定員も 0.5 レベルに近づくと予想される。
- ・ 志願者数の激減から、現在の学部、学科構成に対する進学上の魅力が薄れていることが看取される。平成 10 年度の調査実施によれば、「本学ではなく、他大学に出願した要因」に対する回答として、回答数の多い順に「大学の場所、偏差値、雰囲気・印象、希望する資格が勉強できる環境、好きな勉強ができる環境、入試日程、就職実績、知名度、施設・設備、入試科目、学校の歴史、サークル・学園祭、その他、入試の倍率」と答えている。  
就職実績は、学生、学生の父母、地域企業等による一つの大学の教育に対する評価である。本学が経済学部創立以来 26 年、法学部創立以来 12 年経過し、多数の卒業生を送り出しているが、地域において将来性がありかつ安定している優良企業等(県庁、各市

町村役所、地域の一部・二部上場企業等)への継続的な相当数の就職実績を上げていない。これは要するに現在入学てくる学生層の質の問題と入学後の教育の問題とに原因を求めざるを得ない

- ・ 入学・在籍者の男女比率で、女子学生が極めて低い(現在、約 10%、167 名 / 1652 名)。本学園の創設は、女史教育を掲げた関東高等女学校に始まり、現在においても女性に対する高等教育サービスを提供するとの理念から問題である。
- ・ 大学院修士課程の経済学研究科、法学研究科については、基礎となる経済・経営・法律各学科の存立により運営可能な課程であり、基礎となる学科の存立が揺らいでいる今日、当面、税理士を目指す志願者のある程度のニーズは見込めるものの、現状の継続では発展性に乏しいと考える。

#### [将来の改善・改革に向けた方策]

- ・ 3 学科の入学者数合計が 300 名程度では、もはや 2 学部 3 学科としての規模としての教職員を中心とする体制と釣り合わず、経営上の収支が赤字であり、このままの形での継続は近い将来に破綻をきたすことが確実である。現状の入学者規模に合わせた現体制のスリム化か、もしくは抜本的に進学希望者のニーズを基本から見直し、それに添った新しい構想の学部・規模へとイメージ・チェンジするか、**大方針レベルでの体制の検討と方針の変更が必要**である。
- ・ 女子学生の入学者の増加を図る施策が必要である。
- ・ 大学院についても、基礎となる学部の新しい構想への移行に基づき、広く地域のニーズに基づく公務員、企業人等の職業人を対象とする職業大学院(ビジネス・スクール)の方向を模索する必要があるだろう。
- ・ 許認可が必要な学部・学科体制に変更するとしても、**現在進行形の現学部・学科生に対する教育サービスを継続しつつ(4ないし5年) 並行して 新構想の模索に結論を得て申請する(2ないし4年) 作業が並行、重畳して必要となり、かつ将来のあるべき姿に移行する期間の対処要領が求められる。**